

業務仕様書

1. 事業名 外国語指導助手（ALT）配置事業

2. ALT の配置先 ①南部町立南部中学校
②南部町立法勝寺中学校

3. ALT の配置日、配置時限

(1)配置を要さない日

①夏季・冬季休業日

②学年末・始休業日

③土・日曜日および祝日（これらの日に配置した場合は、週日に配置を要さない日を代わりに定める）

(2)配置日数 200 日間以上

(3)配置時限 午前 8 時 30 分から午後 5 時 00 分までの間で、6 時間以上とする
（授業は週 22 時間程度とする）

(4)配置基準 2 名の ALT が中学校にて勤務する

4. 配置 ALT の条件

(1) 英語を母語若しくは公用語とする者又は同等の能力を有する者

(2) 現地大学以上の教育機関を卒業したもの又は同等の能力を有する者又は現地大学の大学生で適切な方法により日本に招聘された者

(3) 適正な就労査証を所持する者

(4) 日常会話程度の日本語ができる者

(5) 業務遂行に必要な水準の教授技術を持つ者

(6) 他の教職員と協調しながら、熱意をもって外国語指導や国際理解教育を推進する者

(7) 当該事業の信用を傷つけるおそれのない者

(8) 前各号に掲げるもののほか、教育委員会が必要と認める条件に合う者

5. 委託内容

(1) 業務内容

- ①外国語指導助手配置に関する管理・運営
- ②町立中学校における外国語教育・英語教育
- ③授業に必要な教材の準備、作成
- ④外国の文化、生活等の紹介
- ⑤学校行事や特別活動等の教育活動における語学指導及び生徒との交流
- ⑥上記に挙げるもののほか、双方が合意する業務

(2) 委託料に含む経費

授業料、渡航費、住宅費、諸手当、保険料、税金、広告採用費、ビザ取得に要する諸手続費用、研修費、講師移動費(講師宅～配置校間、公共交通機関以外のものも含む)、講師労務管理費等

(3) 委託料に含まないもの

南部町が町外での研修参加業務等を別途発注する場合に要した経費

6. 委託期間

令和8年4月1日から令和11年3月31日までの3年間